

## 「施策」総括票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	
施策	①地域安全対策の推進		119頁
対応する 主な課題	○沖縄県は海域を含めると広大な行政区域を持っている上、人口や入域観光客数の増加、米軍基地から派生する諸問題等の特殊事情を抱えている。また、警察官1人あたりの110番件数が全国で最も多い。		
関係部等	環境生活部、警察本部		

### I 主な取組の推進状況(Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況 活動概要
<b>○安全なまちづくりの推進</b>			
1	安全なまちづくり推進事業(環境生活部)	1,659	順調 ○行政、民間の建築関係者を対象に防犯の視点でのまちづくり説明会を実施(1回)するとともに、地域安全マップ作製指導者講習会を開催した(4回)。(1)  ○県内の犯罪発生情報を分析し、安心ゆいメール等により情報発信するなど広報啓発活動を推進するとともに自主防犯ボランティア団体へ資機材を配布し効果的な活動を支援するなど犯罪抑止対策に取り組んだ。また、「ちゅうちなー安全なまちづくり推進会議」の推進事業として「防犯カメラの設置拡充」を実施した。(2)
2	安全なまちづくり推進事業(県警本部)	2,242	順調
<b>○社会情勢の変化へ対応する警察活動の推進</b>			
3	サイバー犯罪・サイバーテロ対策事業	6,640	順調 ○インターネット利用者のマナー・モラルの重要性や危険性の認識を向上させるため、防犯講話等による広報啓発活動を実施したほか、官民連携したサイバーテロ想定共同訓練を実施した。(3)

様式2(施策)

4	暴力団総合対策事業	2,248	—	○暴力団犯罪、薬物・銃器事犯の取締りを推進するとともに暴力団追放沖縄県民会議等と連携し暴力団排除活動を推進し、暴力団事務所3か所を撤去したほか、13市町村との間で暴排協定を締結した。(4)
5	国際テロ対策事業	217	順調	
<b>○安全・安心を支える社会基盤の構築</b>				
6	警察基盤整備事業	496,338	順調	○沖縄警察署新庁舎を建設(平成24年10月業務開始)し施設面を整備したほか、警察学校等における各種専科教養へ職員を派遣するなど、警察官の資質向上に取り組んだ。(6)
7	警察相談の充実強化	24,561	—	
<b>○犯罪被害者への支援</b>				
8	被害者支援推進事業(環境生活部)	291	順調	○犯罪被害者等支援の総合窓口(直通電話)の設置・運営及び犯罪被害者等支援事業の広報・啓発活動として、市町村担当者研修会と県窓口担当者研修会(2回)、犯罪被害者週間講演会を行った(1回)。(8)
9	被害者支援推進事業(県警本部)	1,909	—	○県民から寄せられる警察安全相談へ適切に対応(16,356件受理)したほか、犯罪被害者等早期援助団体(沖縄被害者支援ゆいセンター)への情報提供や同団体と連携した犯罪被害者等支援を実施するなど県民の不安解消や犯罪等による被害の未然防止に取り組んだ。(7、9)

II 成果指標の達成状況(Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	刑法犯認知件数	12,403件 (23年)	11,066件 (24年)	11,000件以下	1,337件	1,382,121件 (24年)
	状況説明	各種犯罪抑止対策を推進した結果、刑法犯認知件数が11,066件と前年と比べて1,337件(10.8%)減少した。H28目標値の達成に向け引き続き取り組む。				

様式2(施策)

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

Ⅲ 内部要因の分析(Check)

○安全なまちづくりの推進

・安全・安心なまちづくりの実現にはより多くの地域住民や関係機関・団体等の参加が重要であるため、各地区安全なまちづくり推進協議会や各市町村と地域の連携の強化が必要である。

○社会情勢の変化に対応する警察活動の推進

・刑法犯認知件数は減少しているものの、ひったくりや子供・女性に対する声かけなど県民に不安を与える事案が後を絶たないほか、サイバー犯罪等犯罪がグローバル化、巧妙化、悪質化しており、捜査が困難となっている。

○安全・安心を支える社会基盤の構築

・大量退職、大量採用期にあり、豊富な経験、高度な知識、技能を有するベテラン捜査員から若手警察官への各種技能の伝承が課題である。

○犯罪被害者への支援

・犯罪被害者が必要とする支援は精神的なサポートから経済的な支援など多様な分野にまたがるため、ワンストップで支援策を提示できる体制を整備する必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析(Check)

○安全なまちづくりの推進

・刑法犯認知件数は減少しているものの、ひったくりや、子供・女性に対する声かけなど、県民に不安を与える事案が後をたたないことから、地域ごとの治安情勢に応じた犯罪抑止対策の強化が必要である。

○社会情勢の変化へ対応する警察活動の推進

・依然として指定暴力団「旭琉會」は存在していることから、暴力団追放沖縄県民会議との連携による暴力団排除活動を更に活性化させる必要がある。  
・沖縄県は、地理的・政治的情勢からテロの標的となることが懸念されるため、各種テロ対策を更に強化することが必要である。

## V 施策の推進戦略案(Action)

### ○安全なまちづくりの推進

・ちゅらさん運動の推進にあたっては、運動の主体となる県民、市町村、各地区安全なまちづくり推進協議会が継続して行動啓発を行っていきけるようなモデル事業を実施することが重要であることから、今年度はモデル地域(通学路、自治会、通り会、商店街等)を指定し、通学・通勤路にプランターを置き水やりをしながら、地域で子どもたちの登下校を見守るフラワーポット事業を実施する。フラワーポット事業等により地域の監視力を高め犯罪が起こりにくい安全・安心なまちづくりの実現を目指す。

・各警察署別に重点犯罪を設定し、地域の実情に応じた犯罪抑止対策を強化する。

### ○社会情勢の変化に対応する警察活動の推進

・重要インフラ事業者等への情報提供、県民への広報啓発活動による危機意識の醸成や官民連携した訓練の継続実施による事案対処能力の向上を図る。

・暴力団組織、共生者等の実態把握による検挙対策と資金源対策を強化する。

・暴力団排除に向けた各自治体への働きかけ及び暴力団追放沖縄県民会議との連携による暴力団排除活動の更なる活性化を図る。

### ○安全・安心を支える社会基盤の構築

・警察学校における各種専科教養を継続実施するとともに治安情勢に応じて教養内容を見直すなど継続して警察官の資質向上に努める。

### ○犯罪被害者への支援

・引き続き犯罪被害者支援の総合窓口を県民生活課に設置し、連携する各相談機関に関する最新情報の収集に努め、相談者からの問合せを適切な相談機関へ確実に繋げるようにする。